



平成29年1月12日（木） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	感染症対策係	石塚 敏幸	内線 2543 直通 058-272-8270 FAX 058-278-2624

インフルエンザ警報を発令しました

県内のインフルエンザ患者数が増加し、県で定める基準を超過しましたので、本日、岐阜県全域にインフルエンザ警報を発令しました。

急速に流行が拡大し、本格的な流行期となりましたので、感染予防と感染拡大防止になお一層努めていただくようお願いします。

1 概要

県では、県内の87か所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、流行状況を調査しています。

この調査において、平成29年第1週（1月2日（月）から1月8日（日）まで）のインフルエンザ患者報告数が、関保健所及び東濃保健所管内で定点医療機関あたり30例を超え、岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における警報発令の基準に達しました。

【岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における発令等の基準】

- ①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり1例」以上となった場合
- ②注意報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合
- ③警報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合

2 今シーズンの定点当たりのインフルエンザ患者数の推移

	第51週 (12/19～12/25)	第52週 (12/26～1/1)	第1週 (1/2～1/8)
岐阜市保健所	9.86	21.79	24.57
岐阜保健所	5.76	13.00	14.71
西濃保健所	5.40	12.60	14.53
関保健所	8.13	23.50	32.13
可茂保健所	16.88	12.50	17.63
東濃保健所	11.25	28.00	30.38
恵那保健所	6.86	9.43	9.00
飛騨保健所	19.30	29.60	21.30
岐阜県	9.75	18.26	19.87
全国	8.38	8.54	

3 過去3シーズンにおける警報の基準に達した時期

2013/2014年	2014/2015年	2015/2016
2014年第3週 (1/13～1/19)	2015年第1週 (12/29～1/4)	2016年第4週 (1/25～1/31)

4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています（日曜を除く毎日更新）。

PC用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

携帯用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/mobile>